

# 平成28年度 地域ケアプラザ事業報告書

## 1 施設名

城郷小机地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなったのか、具体的に記載してください。

### 地域の現状と課題について

現在当ケアプラザを拠点として展開されている地域の活動（高齢者見守り、子育て支援、障がい者支援など）を今後も継続的に支援し、これらを運営している方々と一緒に地域の福祉保健計画を推し進めることが第一と考えます。また、熊本地震をきっかけとして、地域の防災への関心がより一層高まってまいりました。ケアプラザとして果たすべき役割を認識し、有事に十全な働きができるように務めました。

これらを踏まえ、以下への取組を遂行いたしました。

#### 1. 新しい「ひっとプラン港北」「たすけあうまち城郷」の周知・推進。

新計画の第一年度に当たる今年はこの計画を多くの人に知ってもらうための広報活動にとりくみます。ボランティア団体等ケアプラザを訪れる方々への資料配布や広報紙への掲載等を行いました。

#### 2. 各種ボランティア活動団体の次世代育成への支援(継続)。

昨年引き続き、ボランティアに関わる人材発掘を進め、生活支援コーディネーターの配置により、こうした団体一覧を新たに設置し、当館及び地区センター利用者の動線上に設置することで各種事業の中から担い手を発掘し活動につなげるアプローチを行いました。

#### 3. 広域災害における役割認識と具体的な備え。

特別避難場所として、備蓄品の適正な管理、防火・防災訓練、対応マニュアルの改善を行い、併せて自主事業等では毎回避難経路のアナウンスを行い日頃からの備えを拡充しました。

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

施設設備、電気設備、消防設備等の点検は、法令及びケアプラザの運営ルールに則って実施しました。月次点検記録等の中で報告された設備・機器の不具合等については適宜区と相談をしながら修繕等をおこないました。

今年度はデイサービスの給水機器など、経年劣化の進む機器の大型修繕がありました。

電球の交換、貸館内の備品の故障に伴う新規機器購入等については日常の見回りなどで発見し、即時対応することができました。

## イ 効率的な運営への取組について

### ① 広報活動

下記方法を中心に広報活動を実施しました。

- (1) 広報紙による施設のお知らせ
- (2) ホームページによるお知らせ
- (3) フェイスブック、ツイッター等 SNS を使ったお知らせ

### ② 利用団体のスケジュール調整

これまでの利用実績等に鑑み、年間で計画的に活動しているボランティア団体等を中心にスムーズな利用のための調整を適宜おこないました。また、29年度から施行された貸室のルール改定に先だって、12月初めに説明会、その後は現利用団体を中心に個別の説明と再登録を実施し、スムーズに29年度の利用につなげることができました。

### ③ その他の利用促進

#### (1) 地域福祉保健計画との連携

ひっとプラン推進のための地域の会合を、予定通り多目的ホールで実施しました。その他、支えあい連絡会、よってこ会など地域の福祉保健活動で重要な役割を担っている多くの団体の方々に活動拠点、活動場所としてご利用いただき、活動を継続していただくことができました。

#### (2) 魅力ある自主事業の企画実施

昨年度から始めた「ウクレレ講座（連続10回）」を継続し、また連続講座のA、B両コースを終了した方々に向けて「ワークショップ（単発の講座）」を新設しました。「コーヒーの淹れ方教室」を新たに新設しました。

#### (3) 夜間、土日の利用促進

上記「ウクレレ講座」は夜間の開催、ワークショップは日曜の開催とすることで夜間、土日の利用促進につなげました。

## ウ 苦情受付体制について

居宅、通所、包括、地域交流それぞれに苦情受付担当者を置き、ご要望をうかがう体制を維持しました。また、居宅、通所、包括においては利用開始時に口頭・文書で説明し、地域交流は館内掲示等でそれぞれの受付体制をお知らせしました。

上記各部署においては利用される方々への積極的な声掛け等を行い、状況を適切に把握して苦情につながる状態を未然に防ぐよう努めました。

また、苦情やご要望については、電話、窓口にかかわらず部署にこだわることなくご利用者のお話に耳を傾け、その方のニーズの理解と課題解決に努めました。お申し出の内容は所内で共有し再発防止に努めました。

苦情解決にあたっては当ケアプラザだけでなく、必要に応じて区、市へ遅滞なく報告し、協議の上対応することもできるよう備えます。また、第三者委員を設置し、法人内でもより適切に対応できるよう、体制を整えて対応しています。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

大規模な事故、災害の発生に備え、「防災、災害対策マニュアル」を整備して職員への周知を図り、適切に対応できるようにしています。

このマニュアルは年度内に一度見直しを実施し、内容の有効性を高めると共に職員に周知し、適切に対応できるようにしました。

施錠管理を確実にいき、備品等の盗難防止に努めています。備品管理簿を常に最新の状態に保ち、適切に管理しています。

また、地域の方々と連携し、地域防犯防災の取組に協力しています。

防災訓練を計3回実施し、特に避難訓練等は地区センターと合同で実施いたしました。

#### オ 事故防止への取組について

定期的を実施する研修に職員が参加することで、事故防止の意識を高め、未然に防ごう、防ぐための策を立てようという意識の醸成に努めました。

朝礼・終礼等の中で、事故防止の評語を唱和し、事故を起こさない努力を続ける気持ちを常に持ち続けられるようにしました。

事故、ヒヤリハットの事例情報については適宜朝礼や会議の席上で共有し、注意喚起を行うと共に、発生要因などの分析を行い防止策の検討につなげています。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

各種法令と厚労省の示したガイドライン、秀峰会の「個人情報保護の方針（プライバシーポリシー）」「個人情報保護規程」等に基づき、個人情報の適切な管理に努めました。

個人情報についてはすべて施錠できる収納什器の中に、それぞれ担当者を明確にして管理しました。また、個人情報の保護に関する研修を定期的を実施し、職員のコンプライアンスに対する意識の向上、維持に努めています。

#### キ 情報公開への取組について

ケアプラザの運営情報については年2回実施しているケアプラザ運営協議会を通じて地域の方々に公開し、ご意見を頂戴しながら適切な運営を実施することができました。

また、広報紙、ホームページ、SNS等を使っての情報公開に努めました。

#### ク 人権啓発への取組について

包括を中心に、高齢者や障がい者の人権を守るための自主事業（個別相談会、詐欺被害防止講習会、虐待防止等）を実施いたしました。

地域交流を中心に、障がい者の人権啓発のための自主事業（障がいを知る講座、作業所による喫茶室等）を実施いたしました。

また、地域交流を中心に小机小、城郷小の人権学習に協力し、課外授業のコーディネートを行いました。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

特に節電に取組み、冷房・暖房温度設定を環境省推奨数値にして運用しました。また、クールスポット活動にも参加しました。

不要な個所の明かりはこまめに消し、「つけっぱなし」を防ぐなどの取組みを行い、会館をご利用の方々にも節電・エコを呼びかけました。

廃棄物の処理については担当者を置き、横浜市の施策である「G30」「ヨコハマ3R夢」に沿って適切に処理しています。また、職員全員がゴミの分別を理解できるよう、ゴミ箱のそばや職員の休憩スペースなどに分別方法を掲示し、全員が正しい処理に取り組めるようにしました。

## 介護保険事業

### ● 介護予防支援事業

#### 《職員体制》

- ・ 看護師（管理者兼務） 1名
- ・ 社会福祉士 1名
- ・ 主任ケアマネジャー 1名
- ・ 予防プランナー 1名

#### 《目標》

地域の高齢者がご自身の生活をできる限り長く維持できるように、また地域の資源を活用してその自立した生活を支援し生活の質の向上を図りました。

平成28年1月から始まった総合事業については、サービス利用状況の変化について、ご利用者に正しい理解をしていただけるよう適切な情報提供と支援を随時行いした（介護従事者・民生委員等・地域住民に向けて）今後も引き続き制度については理解を深めていきます。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 地域の支えあい連絡会や民生委員、地域のボランティアグループ等のネットワークと連携し、サービスを必要としている方々へ早期に相談等の支援対応ができるように働きかけました。
- ・ ケアプラザや地域で行っている介護予防事業で得た情報を活用し、適切な介護予防支援ができる様対応しました。
- ・ 地域の見守りネットワークとの連携やインフォーマルサービスを充足させ必要な支援がいつでもできる体制づくりを引き続き地域とともに整えていきます。
- ・ 平成28年1月から横浜市で始まった総合事業に対応し職員の研修及び民生委員等への説明周知を随時図っていき改正にスムーズに対応できるよう努力しました。

#### 《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
138	135	137	137	131	134
10月	11月	12月	1月	2月	3月
132	134	137	136	135	134

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・介護支援専門員 常勤6名（平成28年2月1日～3月31日は7名）  
（うち1名は管理者兼務）

《目標》

- ・ケアプラザの包括支援センター等と連携して困難事例にも積極的に対応しました。
- ・医療機関との連携によって、入院しておられる方々のスムーズな退院とその後の在宅生活を支援しました。
- ・包括支援センターを支援し、地域の高齢者に適切な介護保険制度の理解をしていただけるよう情報提供や相談等を行ないました。
- ・ケアプラザのイベントにも積極的に参加し、地域の福祉保健活動増進に貢献しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ご利用者からの連絡・相談に24時間電話対応できる体制を継続しました。
- ・地域や法人の研修への参加や自己研鑽によって、仕事の質の向上に努めました。
- ・法人の介護サービスネットワークを活かし、必要な方に必要なサービスが迅速に適正に提供されるようにいたしました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 □	5月	6月	7月	8月	9月
185	203	205	211	218	215
10月	11月	12月	1月	2月	3月
210	214	214	209	205	216

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 機能訓練サービス
- レクリエーションサービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担料金

（要介護1）	692円
（要介護2）	817円
（要介護3）	947円
（要介護4）	1,077円
（要介護5）	1,206円
● 入浴介助加算	54円
● 中重度者ケア体制加算	49円
● 個別機能訓練加算Ⅰ	50円
● サービス提供体制強化加算	20円
● 介護職員処遇改善加算Ⅰ	5.9%加算
● 食費負担	760円

● 2割負担料金

（要介護1）	1,383円
（要介護2）	1,634円
（要介護3）	1,893円
（要介護4）	2,153円
（要介護5）	2,412円
● 入浴介助加算	108円
● 中重度者ケア体制加算	97円
● 個別機能訓練加算	99円
● サービス提供体制強化加算	39円
● 介護職員処遇改善加算Ⅰ	5.9%加算
● 食費負担	760円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9：35～16：35

《職員体制》

- ・ 管理者 1名（常勤兼務）
- ・ 生活相談員 2名（常勤兼務2名）
- ・ 介護職員 14名（常勤兼務9名、非常勤兼務5名）
- ・ 看護職員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）
- ・ 機能訓練指導員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）

《目標》

- ・ ご利用者個別のニーズ、ご家族のニーズを理解し、これに合ったサービスが適用できるように取り組みます。
- ・ 生活支援と機能訓練によって、ご利用者、ご家族の生活の質の向上に貢献します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 職員が提供するプログラムに加え、地元のボランティアグループの方々によるレクリエーション等、多彩な活動でお楽しみいただいています。

《利用者実績（延べ人数）》

4月	5月	6月	7月	8月	9月
866	888	843	926	923	922
10月	11月	12月	1月	2月	3月
846	801	854	811	752	868

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 機能訓練サービス
- レクリエーションサービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担料金

(要支援1) 1,766円  
 (要支援2) 3,621円

● 2割負担料金

(要支援1) 3,531円  
 (要支援2) 7,241円

● サービス提供体制強化加算

(要支援1) 78円 155円  
 (要支援2) 155円 309円

● 介護職員処遇改善加算 I 5.9%加算 ● 介護職員処遇改善加算 I 5.9%加算

● 食費負担 760円 ● 食費負担 760円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35~16:35

- ・ 管理者 1名（常勤兼務）
- ・ 生活相談員 2名（常勤兼務2名）
- ・ 介護職員 14名（常勤兼務9名、非常勤兼務2名）
- ・ 看護職員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）
- ・ 機能訓練指導員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）

《目標》

・ 通所介護事業同様、個別のニーズに合ったサービスが適用できるように取り組みます。入浴など加算に含まれないサービスも展開し介護予防の一助として生活の質の向上に貢献します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

・ 職員が提供するプログラムに加え、地元のボランティアグループの方々によるレクリエーション等、多彩な活動でお楽しみいただいています。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
153	179	150	139	137	116
10月	11月	12月	1月	2月	3月
145	113	126	121	94	108



● 認知症対応型通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 機能訓練サービス

《実費負担》

● 1割負担料金

(要介護1)	1,072円
(要介護2)	1,188円
(要介護3)	1,305円
(要介護4)	1,422円
(要介護5)	1,539円
●入浴介助加算	55円
●サービス提供体制強化加算	20円
●介護職員処遇改善加算I	10.4%加算
●食費負担	760円

● 2割負担料金

(要介護1)	2,144円
(要介護2)	2,376円
(要介護3)	2,609円
(要介護4)	2,844円
(要介護5)	3,077円
●入浴介助加算	109円
●サービス提供体制強化加算	39円
●介護職員処遇改善加算I	10.4%加算
●食費負担	760円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35 ~ 16:35

《職員体制》

- ・管理者 1名(常勤兼務)
- ・生活相談員 2名(常勤兼務2名)
- ・介護職員 7名(常勤兼務6名、非常勤兼務1名)
- ・機能訓練指導員 1名(非常勤兼務1名) \*看護職員

《目標》

少人数制である事を活かし、各ご利用者にとって適切な対応を行いました。  
 接遇・マナーを徹底し、おもてなしの心で接しました。  
 ご利用者を第一に考え、ご家族との連携をとりながら進めました。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

無理なくその方に合った一日を過ごしていただけるように努めました。そのために参加しやすいプログラムと個別のプログラムをご用意いたしました。  
 ご利用者やご家族のニーズに臨機応変に対応できるよう、全職員で連携を図ってまいりました。

《利用者実績(延べ人数)》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
282	287	289	280	282	268
10月	11月	12月	1月	2月	3月
268	292	289	263	269	275

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

## 地域ケアプラザ

### 1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

・ケアプラザ地域交流事業から自立化された精神保健サロン「ひなたぼっこ」と共催実施した「心に寄り添う講座」の開催を通して、そのフォローには当包括と港北区生活支援センターが連携して、ひなたぼっこ及び、港北区みんなのい場所ホッとカフェでの地域の精神障がい者を対象としたアウトリーチ型相談会の実施につながり、現在も継続支援にいたりました。

・障害者の参加を目指した「音楽マルシェ」など、車椅子のままでの参加を可能とするなどの配慮により、身体及び視覚障害者の参加者増に応じて、視覚障害者に至っては、必要時には、小机駅改札からの誘導対応など出来る支援の幅を広げました。

障がいのある方からの問い合わせが増えたことに伴い、必要に応じてケアプラザの電話番号を点字打刻したり、ルビをふる・大きな平易な文字で簡略化したメモを渡すなどの個別相談時のニーズにも適宜応じ、対応に努めました。

### 2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

地域活動交流が主体となって支援対象としてきた「精神障害者」支援については、加齢による精神疾患の発症する事例の増大を鑑み、港北区生活支援センターとの連携と併せ、地域包括支援センターと三者共催事業を実施しました。また、それを契機として、共催いただいた生活支援センターの当該地区担当と、包括支援センター職員による、ケアプラザの自立化事業「精神保健サロンひなたぼっこ」や港北区みんなの居場所「ホッとカフェ」での、アウトリーチ型個別相談会へ発展させることができました。

### 3 職員体制・育成

以下の体制で運営を行いました。

所長 1名

地域包括 4名（各職種 1名及びプランナー 1名）

地域交流コーディネーター 1名、サブコーディネーター 8名

居宅介護支援 6名 通所介護（一般・認知症対応）約 35名（ドライバー含む）

上記の内、地域包括、居宅介護支援、通所介護には介護保険制度等に基づき年間での計画的な研修実施が求められているため、これを実施しました。コンプライアンス、事故防止、苦情解決、個人情報保護、感染症対策、高齢者虐待防止等のテーマで研修を行いました。

これらのほかに、職位による階層別研修、専門・職種別研修（介護技術や相談技術の向上等）を実施することで、専門性、及びキャリアアップを前提とした人材育成を進めました。こうした研修は法人内で企画されるものだけに限らず、横浜市社会福祉協議会、かながわ福祉サービス振興会等が主催する研修や講習会、研究会等も積極的に活用し、法人内の研修と組み合わせ受講させるようにしました。

#### 4 地域福祉のネットワーク構築

「見守りネットワーク構築支援事業」の一環として各町内会別に展開している既存の地域福祉活動をはじめ、城郷地区ボランティア連絡会、ケアプラザ貸館登録中の福祉保健活動団体、特にボーイスカウトや区社協の助成金による運営団体相互の連携について、引き続き地域活動交流、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターと協働して分担支援にあたりました。

また、5職種各々で知り得た情報は、持ち帰ってから5職種全員で共有しながら、地域支援に一丸となってあたることができました。

#### 5 区行政との協働

毎月の定例カンファレンスの場において、子育て支援、障がい児者支援については、地域活動交流が中心となって専門知識を有する行政職員の指導をおおぎながら、当該地域の課題抽出、問題解決へ向けた支援を連携して進めました。具体的には、当該地域の小学生と保育園児の姉弟児に関する地域住民からの報告などは速やかにこども家庭支援課へ報告するなど、当 CP に寄せられた地域情報は、緊急性の有無をとわず、ただちに関係部署への報告に勤めました。

特に今年度は生活支援コーディネーター配置初年度となり、区行政のみならず、区社協及び区内ケアプラザとの協働、連携によって5職種連携を基盤としたケアプラザ事業実施・支援活動実施を遂行しました。

### 地域活動交流部門

#### 1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

小机小学校のキッズを担われている地域立上げ型 NPO との連携を推進し、こどもの居場所事業検討のうえではエリア内小中学校3校とも情報共有化を推進しました。また、ケアプラザ貸館登録の福祉保健活動団体の目的と活動を今一度見直し、こうした横浜市推奨の地域福祉への貢献活動団体との情報交換を通して、新たな支援活動の方向性について、生活支援コーディネーターと共に、29年度に向けた事業展開のための準備をすすめてまいりました。

情報提供については、これまで散漫としていたフライヤー掲載ラックをカテゴリ別に区分し、よりポイントを絞った情報のとりまとめがしやすく、見やすく改善しました。併せて、昨年度末までに地域の子育て支援中の保護者から寄せられた「子育て支援」に特化した地域活動掲示板を設置できるように併設する地区センターに働きかけながら、当ケアプラザ Facebook や子育て支援ボードを活用しての子育て情報の強化を推進しました。

#### 2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

これまで、こと高齢者活動団体への手厚い支援の賜物として、当ケアプラザ設置以来継続活動をくださっている福祉保健活グループの代表をはじめとする参加者のみなさまが、一様に10年を経てご高齢化されている現状を踏まえ、すみやかな解散の手助け、または複数団体の融合による救済措置、当ケアプラザでの新規事業を通して、既存グループの参加者にも担い手となっただきながら、新たな参加者の斡旋に働きかけるなど、支援する側だけが提供するのではなく、ともに作り上げていくスタイルを持って、あらゆる支援の方策を駆使し、活動の維持、さらには各団体の活性化に勤めました。そのために、地域包括支援センター・地域活動交流コーディネーター・生活支援コーディネーターの5職種が打合せを密にしながら支援分担を推進し、各福祉保健活動団体ごとに個別の相談支援に対応いたしました。

### 3 自主企画事業

ここ数年来、若年ボランティア育成、障がい児支援活動の充実を図れたことをうけ、28年度は、新たに子育て支援事業での裾野を広げました。

具体的には、当該地域の子育てママのOGたちでたちあがったボランティアぐるーぷ「そらとぶあおむし」の起用による「そらとぶあおむしお話し会」や、地域の元幼稚園教諭を講師に招いての「こどもたいそう」を29年度の定例事業化を見据えたプレ活動として実施いたしました。

さらに29年度からの生活支援コーディネーターと連携した多世代交流を見据えた地域啓発への事前勉強会(2月9日「夕方からのこどもの居場所づくり検討会」)を開催し、広くエリア内小中学校や町内会自治会・地区社会福祉協議会、みんなの居場所ホッとカフェ等の地域内社会資源相互の情報共有の場の提供にも寄与してまいりました。

### 4 ボランティアの育成及びコーディネート

これまで、地域包括支援センターと連携して支援してきた「認知症キャラバンメイト」の活動支援においては、地域活動交流コーディネーターだけでなく、生活支援コーディネーターとも協働して地域のキャラバンメイト支援にあたりました。

また、シニアボランティアポイントの事業拡大を通して、地域住民の活動が増加しつつある同ポイント事業においても、その裾野をひろげるべく、今年度もまた生活支援コーディネーターとともに、研修会の企画を行い、元気な高齢者の担い手拡大に努めます。

併せて、今年ですでに満5年を迎える城郷中学校及び近隣3区全4中学校による「ちょいボラサポーターズクラブ」の継続支援の継続及び、昨年度から「視覚障害者」の参加者増が見込まれて音楽活動においては、小机駅から当ケアプラザまでの障害者誘導へのちょいボラ参加者をさらに増員し、障害があっても参加しやすいケアプラザ事業の提供と安全に配慮した障害者誘導の事前研修なども実施しながら、より実践に有効なボランティア啓発活動を展開してまいります。

# 地域包括支援センター

## 1 総合相談・支援

### 総合相談

- ・ケアプラザの窓口で相談に来られた方や電話でのお問い合わせには安心して相談ができる対応、的確な情報提供、スムーズなサービス利用支援を目指して職員全員で努力しました。
- ・地域の医療機関の相談員との連携により退院時にスムーズに在宅への生活に移行できるように関係機関と協力できました。
- 必要な時に必要なサービスがスムーズにつながる様日頃から情報収集を行い、相談者のニーズに適した支援をしています。
- ・地域にあるインフォーマル情報の把握と活用により、地域住民の状況にあった支援が行いました。
- ・相談内容により解決が困難なものは関係する専門機関や行政機関との連携を図りました。
- ・いつでも気軽に相談ができるように、老人クラブや体操教室のOB会、ミニデイサロンなどに出向き顔のみえる関係づくりを継続していきます。

### 地域包括支援ネットワークの構築

- ・城郷地区見守りネットワーク構築事業の中で全地域（9町内会）が見守れる体制ができるように引き続き支援をしました。
- ・民生委員の定例会をはじめ、有償家事ボランティアの会議や地域の見守りネットワークの会議、老人クラブの定例会など各種会議への参加により顔の見える関係づくりを進め、各団体との協力関係を生活支援コーディネーターとともに継続して築きました。
- ・生活支援センター・地域活動交流との連携を図り、精神障がい者の高齢化や介護者が精神障がい者もしくはその疑いの懸念がある場合等の支援について、地域での支援ネットワークの構築に努め新たな関係づくりもすすめています。

### 実態把握

- ・「一人暮らし高齢者地域での見守り推進事業」を地域の民生委員や地域の見守り隊と連携して安否確認や、事業へのお誘い、新たに見守りが必要なかたの支援などを継続して行っていました。
- ・老人クラブや地域のサロン、自主化した体操教室など地域の身近な集まりに出向きニーズ把握を行いました。
- ・地域の有償ボランティアの「城郷ふれあいの会」や民生委員・市営住宅の相談員など地域の関係団体と情報共有を行い連携をしていきました。必要なケースには同行訪問をするなど地域での見守りや実態把握を進めました。

## 2 権利擁護

### 権利擁護

- ・ 専門的な相談をする機会を広げるために引き続き行政書士による個別相談会を実施しました。
- ・ 振り込め詐欺や消費者被害予防のため地域の老人クラブや体操教室に出向き最新の被害の手口や地域で実際に起こった事例の話を行い対応策も伝えるなど被害の予防に努めました。
- ・ 高齢者向けに消費生活総合センターから講師を招き詐欺被害防止講演を開催しました。
- ・ 出張で行なった介護保険制度説明会で権利擁護についての説明をしました。
- ・ 権利擁護が必要な方に各関連機関と連携を図り、必要なサービスにつながるように努めました。
- ・ 終活に関するセミナーを2回開催し、最後まで自分らしい人生を生きていくための情報提供を行いました。

### 高齢者虐待

- ・ 居宅事業所に向けて、虐待防止パンフレット等使い、高齢者虐待防止についての啓発活動をしました。
- ・ 実際に相談があったケース、もしくは発見したケースに関しては、各関連機関と連携を取り、個別訪問等で様子確認を行なっています。

### 認知症

- ・ 城郷地区のキャラバンメイトと協力してサポーター養成講座を今年は地域に向けて2回、区のヘルスマイトに向けて1回、小学生向けに1回サポーター養成講座を開催しました。
- ・ 地域の居場所づくりの一環として「輪・カフェ・しろさと」として9月に認知デイの管理者を講師として認知症の方へのかかわり方を学びました。(介護者や地域の方対象)
- ・ ケアマネや地域の方からの認知症の方の相談や対応に関する相談には随時応じていき必要であれば地域ケア会議等でかかわり方を検討していきます。また徘徊している方に関しては引き続きかえるシートの活用などを進めていきます。

## 3 介護予防マネジメント

### 介護予防ケアマネジメント力

- ・ ケアプラザでの相談や電話、個別での訪問で支援が必要と思われた方に適切な支援が行き届くようにマネジメントを行いました。(介護保険の申請が必要な方には申請手続きを行い必要な方には継続して支援をしています。また地域のインフォーマルサービスで賄えそうな方にはそのご案内を適宜していきます)

・地域の老人クラブや体操教室、サロン等に適宜出向き介護予防の必要性を引き続き行いました。また地区担当の保健師と協力して体操講座や口腔、栄養指導なども適宜行って介護予防の実践に努めました。

#### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

##### 地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域のなかで高齢者を支える支援者としてお互いの役割について共有し連携・協力して対象の高齢者の方をサポートしていただけることを目的としたケアマネジャーと民生委員との情報交換会を定期的に行いました。

- ・地域のボランティアグループに出向き課題等の情報交換をしました。
- ・地域のインフォーマルサービス等の地域資源の情報収集をし、インフォーマル情報誌を作成、地域のケアマネジャーに情報提供をしました。(区内合同で)

##### 医療・介護の連携推進支援

エリア内の医療機関にはケアプラザの事業の案内や広報誌を持って定期訪問しています。医療機関から相談があった時は入院から退院後のリハビリ、在宅療養への円滑な移行ができるように各関係者と連携を行い支援しています。

- ・港北区高齢者支援ネットワークで医師会、歯科医師会、薬剤師会など共催事業研修として「誤嚥性肺炎を考える」「在宅で看取る」を開催しました。

##### ケアマネジャー支援

ケアマネジャーは多様なサービスをコーディネートできるよう、地域における健康づくり体操や老人クラブ活動、ボランティア活動など、介護保険サービス以外の地域における様々な社会資源を活用できるように支援しています。

- ・高齢者支援ネットワークでは「誤嚥性肺炎を考える」を2回、「在宅で看取る」を1回で研修を行いました。また、新任ケアマネジャー向けの研修では港北区合同で「介護保険外サービスについて学ぶ」の研修会、地域ケアカンファレンスを開催しました。

##### 多職種協働による地域包括支援ネットワーク

・個別レベル地域ケア会議は、年3回開催しました。地域の保健・福祉・医療サービスやインフォーマルサービスなど、地域の多職種による会議等を開催、地域の高齢者の実態や地域課題の把握、課題の分析を行います。

・包括レベル地域ケア会議は、年2回の開催しました。今年度は岸根地区限定の包括レベルの地域ケア会議を開催して岸根地区における課題発見を目指しました。今後は生活支援コーディネーターに引き継いで支援をしていきます。

・会議の開催・進行については、包括と生活支援コーディネーターが中心となり事前打ち合わせをきちんと行い、ケアプラザの地域活動交流や区役所の地区担当者・港北区社会福祉協議会の担当者と共に連携して進めていきました。

## 5 介護予防事業

### 介護予防事業

介護予防普及強化事業として5月から11月にかけて8回シリーズで「レッツウォーキングしろさと」を行いました。また東町・愛宕町内会合同で体操教室を今年度は2回シリーズで開催し定期開催として定着を目指していきます。

・「コーヒーで地域デビュー」を2回開催しコーヒーボランティアに育成を図り生活支援コーディネーターに引き継ぎ新たにコーヒーサロンが立ち上がりました。今後も連携して支援を続けていきます。

・おむつの当て方講座を「ユニ・チャーム」を講師として地域のボランティアグループに向けて行いました。また管理栄養士の講座も地域のミニデイサロンに向けて行いました。

## 6 生活支援体制整備事業

当ケアプラザでは28年5月から生活支援コーディネーターを配置し、整備事業に取り組んでまいりました。

区内他ケアプラザのコーディネーターとの連絡会の中で方向性を確認しつつ、地域アセスメント、課題の発見に向けたデータ収集を行いました。このデータを使って包括の実施する地域ケア会議（包括レベル）に協力し、岸根町の方々と課題共有と解決取組への方向性合意に至ることができました。

また、あたらしい地域リソースの開発の一助として、包括と連携して実施した「コーヒーの淹れ方講座」は、参加者を中心とした「コーヒーボランティア」へ発展し活動を開始することができました。

## 7 その他



# 平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 横浜市城郷小机地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日  
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護 ・ 第1号通所介護	認知症対応型 通所介護	生活支援体制 整備事業
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援					
収入	指定管理料等収入	15,172	23,428	151	0	0	0	0	0	5,789
	介護保険収入	0	0	0	4,835	44,363	111,335	8,406	50,734	0
	その他	-450	-519	0	3,090	36	247	0	82	-736
	介護予防ケアマネジメント費	0	0	0	3,090	0	0	0	0	0
	雑収益他	0	0	0	0	36	247	0	82	0
	指定管理料返還	-450	-519	0	0	0	0	0	0	-736
	<b>収入合計(A)</b>	<b>14,722</b>	<b>22,909</b>	<b>151</b>	<b>7,925</b>	<b>44,398</b>	<b>111,582</b>	<b>8,406</b>	<b>50,817</b>	<b>5,053</b>
支出	人件費	12,646	20,106	0	3,036	37,302	86,061	0	32,239	4,694
	事務費	901	911	0	3,609	1,599	8,961	0	2,954	
	事業費	318	64	152	0	259	10,397	0	3,466	98
	管理費	2,509	667	0	0	404	7,109	0	2,370	
	その他	1,049	237	0	0	4,240	4,467	0	8,333	0
	消費税	1,012	0	0	0	0	0	0	0	0
	指定額等	37	237	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	40	99	0	33	0
繰入金費用	0	0	0	0	4,200	4,368	0	8,300	0	
	<b>支出合計(B)</b>	<b>17,423</b>	<b>21,986</b>	<b>152</b>	<b>6,645</b>	<b>43,802</b>	<b>116,995</b>	<b>0</b>	<b>49,362</b>	<b>4,792</b>
	<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>-2,701</b>	<b>924</b>	<b>-1</b>	<b>1,280</b>	<b>596</b>	<b>-5,413</b>	<b>8,406</b>	<b>1,455</b>	<b>261</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。